

市民意向調査結果まとめ

1 ホームページによる意見募集

(1) 実施概要

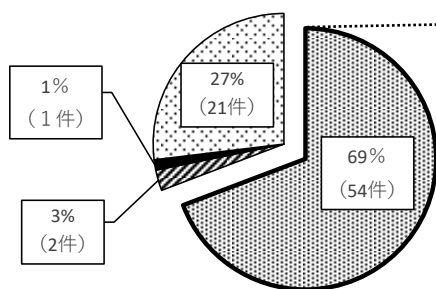
ア 意見募集期間

令和3年9月1日（水）～令和3年10月31日（日）

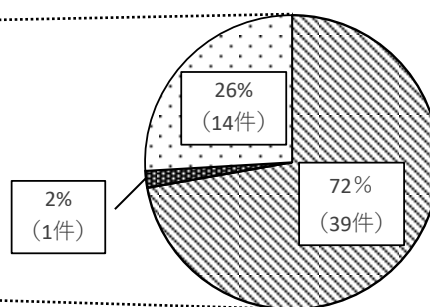
イ 結果

33人から78件の意見があった。

(2) 意見の内訳



- 資源物等の持ち去り禁止に関する意見
- ▨ 共同住宅のごみ集積施設の清潔保持に関する意見
- 分別排出・適正処理の徹底によるごみ減量に関する意見
- その他、市の取組に対する意見



- ▨ 資源物等の持ち去り禁止に肯定的な意見
- 資源物等の持ち去り禁止に否定的な意見
- その他意見

図1 意見の内訳

図2 資源物等の持ち去り禁止に関する意見の内訳

表1 主な意見

意見	件数	
資源物等の持ち去り禁止に関する意見	否定的な意見	1
	肯定的な意見	6
	罰則を求める意見	4
	パトロール体制・通報体制の整備、その他持ち去り防止対策を求める意見	7
	騒音や治安の悪化など、持ち去り行為による被害や影響についての意見	8
	持ち去られた資源物の買取禁止に関する意見	2
	犯罪の構成要件に関する意見	1
	持ち去り行為の通報、パトロール・指導実施を求める意見	11
	その他意見	4
	持ち去り禁止に伴う各種支援等に関する意見	4
	行政による持ち去り行為者の特定に関する意見	2
	持ち去り禁止条例の規制内容に関する意見	2
	道路等に排出された廃棄物の所有権に関する意見	1
	制裁措置の対象に関する意見	1
	持ち去りの被害額に関する意見	1
持ち去り行為に対する行政の姿勢に関する意見	1	
持ち去り防止対策の情報提供に関する意見	1	
行政の回収体制に関する意見	1	
共同住宅のごみ集積施設の清潔保持に関する意見	共同住宅のごみ集積施設の管理等に関する条例の制定を求める意見	1
	ごみ出しマナー違反者に対して行政側での対応を求める意見	1
分別排出・適正処理の徹底によるごみ減量に関する意見	排出ルール違反に罰則を求める意見	1

その他、市の取組に対する意見	分別区分に関する意見	4
	ごみの収集作業に関する意見	3
	ポイ捨て・不法投棄に関する意見	2
	市民・事業者への周知・啓発に関する意見	2
	食品廃棄物の減量に関する意見	2
	家電4品目などの分かりやすく利用しやすいリサイクルシステム構築に関する意見	2
	行政の姿勢全般に関する意見	2
	ごみ処理施設の整備に関する意見	1
	ごみ出しマナーに関する意見	1
	資源リサイクルセンターでのびん・缶・ペットボトルの資源化の方法に関する意見	1
	再正利用できる製品の製造に関する意見	1

2 一般廃棄物処理業者等との意見交換

(1) 実施概要

ア 一般廃棄物収集運搬許可業者（取扱廃棄物：ごみ）・一般家庭ごみ収集運搬委託業者向け

(ア) 開催日時

9月22日（水）10:00～11:00

(イ) 参加事業者

13社

イ 紙資源回収協力事業者向け

(ア) 開催日時

9月29日（水）10:00～11:00

(イ) 参加事業者

2社

(2) 意見の内訳

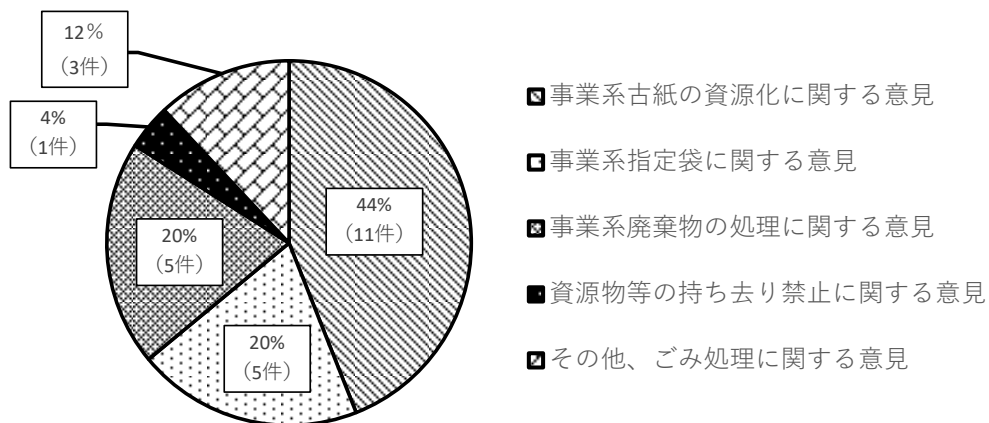


図3 意見の内訳

表2 主な意見

<p>事業系古紙の資源化に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中国産のダンボールは紙資源として価値が低いので、紙資源回収事業者は引き取ってくれない。クリーンセンターに持込みもできないので、行き場がない。 ・古紙回収業者として、古紙の回収量が増えることはマイナスではないが、リサイクルできる紙とできない紙を分別するよう啓発してほしい。 ・事業者からの古紙持込みの受入は可能である。 ・事業系古紙の家庭系行政回収での収集については、行政回収を行っていない地域でも、何社かの事業者が出してくれ、ある程度の回収量が見込めるのであれば、収集ルートとして構築できると思う。 ・事業所の前まで回収に来てくれるのであれば、分別排出してくれる事業者は増えると思うが、拠点回収だと、拠点まで持っていくことが負担となるのではないのか。古紙の拠点回収はどれほど効果があるのか。 ・排出事業者としては、古紙の回収に費用がかかり、産業廃棄物の処理に費用がかさんでくると、事業系一般廃棄物の回収料金を下げようとするので、今の許可業者の収入が減るのでは。 ・排出事業者にとって、ごみを分別すればするほどコストがかかるので、分別排出を徹底させるのは難しい。 ・中小零細企業に対して、事業系古紙を家庭系行政回収に出してもよいとしている市がある。 ・古紙回収拠点の整備は、尼崎市は土地が高く、回収量と拠点の維持費で割に合わない。店舗の間借りをすることで費用を抑えられるので、運用していくことはできる。 ・遊休の市有地に古紙の回収拠点設置を検討している市がある。土地は無償で貸し出し、回収ボックスや消防設備、防犯カメラは当該市の古紙リサイクル協会負担である。経費はほとんどかからないため、継続性はある。 ・紙資源回収協力事業者の連絡先を事業者へ案内することについては、特に問題はないのでは。
<p>事業系指定袋に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系指定袋を導入する際は、45L袋にしてほしい。90L袋だと色々詰め込まれて収集事業者の負担が大きくなる。 ・事業系指定袋を導入することになったら、産業廃棄物も市で処理してくれという話も出てくるのではないのか。 ・家庭系ごみの収集の際に、事業系ごみを出してもよいとしている市がある。ごみの排出量は事前申請制とし、回収量に応じた料金を徴収している。尼崎市でも検討してはどうか。 ・事業系指定袋の導入については、導入決定前の検討段階から、許可業者の意見を聞いてもらいたい。 ・事業系ごみの量が10パーセント減ると、処理業者の収入が単純計算で10パーセント減ることになる。また、事業系指定袋が導入されると、今排出事業者と結んでいる契約はクリーンセンターでの処分料金を含めた料金設定なので、すべて契約をし直す必要が出てくる。収集業者に対するしわ寄せが大きい。
<p>事業系廃棄物の処理に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分別排出等しない事業者への制裁を規定するとしているが、排出事業者に対してどう啓発し、取組を進めていくのか。 ・産業廃棄物と一般廃棄物の具体的な品目をまとめたガイドブックを配布してはどうか。 ・大きいスーパーなどの排出事業者であれば一定量以上のごみが出るため、分別を徹底させることはできるが、小さな商店等に対して分別を徹底させることは難しい。 ・事業所で従業員の飲食に伴って排出されたペットボトルのラベルやキャップは産業廃棄物になるのか。 ・排出事業者はなかなか分別してくれない。産業廃棄物も市で処理することにはできないか。
<p>資源物等の持ち去り禁止に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今は古紙価格が下落しているので、業者による持ち去りはほとんどない。たまに、資源集団回収の足しにと、持ち去っている人を見る程度である。
<p>その他、ごみ処理に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルのラベルをはがしてもらうよう、周知の徹底はできないか。家庭系ごみ、事業系ごみともに、市報やパンフレットを活用して、分別排出方法の周知を徹底していくべき。 ・マンションの管理事業者が減少しており、今回のような共同住宅の所有者等への管理義務を設けるのは難しいのではないか。ごみ集積所にコンテナを導入している市がある。ごみ収集の際にもコンテナを運ぶだけで済むので、非接触型の収集が可能であり、カラス被害も抑えられる。尼崎市でも検討してはどうか。 ・紙類・衣類の回収について、段ボールの日と、新聞雑誌の日を分けることで、収集効率は上がるので、それぞれ隔週にするなどの検討をしてもらいたい。また、紙類・衣類の回収日を週の中で分散してもらえると、器材を無駄なく、より有効に使うことができる。

以上